

建築士事務所協会報

Topics：令和元年度県内主要官公庁役付職員配置
建築士事務所のための法律相談窓口が簡単に！

5

MAY 2019
VOL. 442

一般社団法人
広島県建築士事務所協会
Hiroshima Association of Architectural Firms



長楽寺の家



緑豊かな庭に囲まれ、深い軒の外観

《建物概要》

所在地：広島市安佐南区長楽寺

設計デザイン：暮らしの工房 楽

二級建築士事務所 清原 博幸

施工者：暮らしの工房 楽

工期：2013. 11～2014. 7

構造規模：木造軸組工法2階建て（手刻み加工）

床面積：131.14㎡

建物用途：暮らしの工房 楽 アトリエ 兼 自宅



光あふれる2階家族室

《設計主旨》

広島市郊外の、まだ田園風景の残る敷地に計画した、設計者本人の自宅兼アトリエ事務所の建物である。地元の木と、土、紙、緑の樹々をふんだんに使って計画することを基本コンセプトに、緑豊かな庭と、太陽の光と仲良くする家を、一体的に計画した。1階事務所横の、玄関土間には、薪ストーブを設置して、真冬でも、このストーブから放熱される暖かい熱を、家じゅうに行き渡らせるように、空気の流れを工夫して、間仕切りの少ないワンルーム空間としている。これにより冬場の暖房は、エアコンなどの電気、石油エネルギーをいっさい使わず、家族3人とワンコ1頭、心地よく、より暖かく、火のある暮らしを楽しんでいる。大工さんの手によって、手刻みされた木材の架構も、ほとんど隠さない、真壁工法とし、屋根の登り梁の架構も、美しく見せることにより、視覚的にも心地よく、手触りも木のぬくもりの感じられる設えとした。

外観は、深い軒の切妻屋根に守られた、あたかも以前からこの地に建っていたかのような、風景に溶け込む佇まいと、素材選び、色選びとした。家の周りの庭には、樹木や花をたくさん植えることにより、10年後、この家が、雑木林の中にあるような、気持ちのいい、街のシンボリックな空間になることを目論み、楽しみにしている。



玄関土間の薪ストーブ



▲清原博幸（設計者）

◀豊かな緑の木々をくぐり抜ける玄関アプローチ

■行政ニュース

- 2……令和元年度県内主要官公庁役付職員配置
- 6……次世代住宅ポイント制度における証明書の作成について（ご協力のお願い）
- 11……増改築等工事証明書等に係る通知の改正について
- 13……広島県既存建築物防災週間
- 16……平成31年度建設業関係説明会開催の御案内
- 18……県産木材の利用の促進に関する指針の策定について

■協会のうごき

- 20……月間行事

■お知らせ

- 22……建築士事務所のための法律相談窓口が簡単に！
- 24……「建築数量積算の実務」講習会のご案内
- 26……第11回JIA中国建築大賞2019

■リレーエッセイ

- 28……私とお酒 三宅智之
- 30……私のお気に入り 岡崎宏美

- 32……新入会員紹介・会員動静
- 34……編集後記 長谷川彩子

■今月の表紙タイトルバック／日本の伝統色
初恋薊 はつこいあざみ
風薫り楚たるきみを知り初めし…薊のあの深い紫。
五月の野には菖蒲も咲き目をなごます。
（十日町織物工業協同組合策定きもの誕生色より）

建築士事務所憲章

建築士事務所は、建築や環境が文化の形成に占める重要な意味を認識し、
社会の健全な進歩と発展に寄与します。

- 一、誠意をもって設計と監理の業務を遂行し、建築主の期待に応えます。
- 一、健康で快適な生活環境の創造と、安全安心、持続可能で良質な資産形成を図ります。
- 一、自己研鑽を怠らず、職業倫理を高め、法令遵守と公益の立場に立って最善を尽くします。
- 一、設計意図の理解を施工者に求め、公正に工事を監理します。
- 一、互いに信頼を深め、連帯の精神を持って職務を全うします。

平成20年5月

一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会
一般社団法人 広島県建築士事務所協会

令和元年度 県内主要官公庁役付職員配置

【31.4.1】

(事) 事務職 (建) 建築職 (土) 土木職 (電) 電気職 (機) 機械職

国土交通省 中国地方整備局

〒730-8530 広島市中区上八丁堀 6-30 TEL (082) 221-9231

() 内は前職です

【営繕部】	営 繕 部 長	中 山 義 章	(国土交通本省 大臣官房官庁営繕部整備課 木材利用推進室長)
	営 繕 調 査 官	海老原 仁	
	営繕品質管理官	岡 林 晃 二	(中国地方整備局 営繕部 官庁施設管理官)
	設備技術対策官	石 川 雅 己	(中国地方整備局 営繕部 調整課長)
	官庁施設管理官	小 嶋 暢 之	(中部地方整備局 営繕部 整備課長補佐)
	計 画 課 長	山 下 雅 文	(国土交通本省 大臣官房官庁営繕部計画課 官庁施設ストック高度化推進官)
	調 整 課 長	森 田 良 次	(近畿地方整備局 営繕部 整備課長補佐)
	整 備 課 長	山 下 真 一	
	技術・評価課長	平 田 幸 夫	(近畿地方整備局 営繕部 技術・評価課長補佐)
	保全指導・監督室長	田 所 剛	
	岡山営繕事務所長	永 倉 剛	(関東地方整備局 営繕部 調整課長補佐)
【建政部】	建 政 部 長	田井中 靖 久	
	建設産業調整官	岸 利 一	(中国地方整備局 建政部 不動産適正取引対策官)
	都 市 調 整 官	後 藤 英 夫	(中国地方整備局 道路部 交通対策課長)
	住 宅 調 整 官	福 富 真 治	
	計画・建設産業課長	牧 野 健 二	(国土交通本省 国土政策局 総務課総務係長)
	都市・住宅整備課長	辻 野 満	

広 島 県

〒730-8511 広島市中区基町 10-52 TEL (082) 228-2111

《本 庁》土木建築局

都市建築技術審議官 【建 築 課】

友道 康仁(土)	課 長	吉田 勝則(建)	建築安全担当	主 査	山下 和彦(建)
	参 事	兼原 浩樹(建)	建築指導G L	主 査	田原 修(建)
建築技術部長	参 事	蒲原 克兒(建)	構造審査G L	主 査	益永 英治(建)
的場 弘明(建)	参 事	川口 浩二(電)	建築士G L	主 査	幹 坂江 知雄(事)
	参 事	石井 弘樹(機)	宅建業G L	主 査	若山 哲朗(事)

【住 宅 課】

課 長	河野 龍(建)	住宅総務G L	主 査	吉田 美紀(事)
住宅管理担当監	有村 泰宣(事)	住宅企画G L	主 査	坪郷 一也(建)
参 事	平川 伸行(建)	住宅指導G L	主 査	中谷 朋子(建)
参 事	北台 幸祐(建)	住宅管理G L	主 査	幹 山口 安夫(事)
		住宅収納G L	主 査	幹 西川規功枝(事)

【営 繕 課】

課 長	川畠 満(建)	営繕企画G L	主 査	原田 慎治(建)
設備工事担当監	富田 潔(機)	一般営繕G L	主 査	幹 池上 義雄(建)
耐震工事担当監	石井 正樹(建)	庁舎営繕G L	主 査	保本 尚久(建)
参 事	宮本 洋一(建)	住宅営繕G L	主 査	平田 衡(建)
参 事	奥野 功貴(建)	学校営繕第一G L	主 査	横川 裕一(建)
参 事	新矢 晃子(建)	学校営繕第二G L	主 査	日高 昌文(建)
		警察営繕G L	主 査	長崎 聖(建)
		電気設備第一G L	主 査	幹 名郷 忠義(電)
		電気設備第二G L	主 査	幹 山口 晃生(電)
		機械設備第一G L	主 査	小鳥田博夫(機)
		機械設備第二G L	主 査	菊田 敬一(機)

《地方機関》

西部建設事務所

所 長

石井 和夫(土) 次長(兼)政策監
次 長
次 長
次 長

稲角 亮次(事)
寺田 清明(事)
下川 英明(土)
三上 公彦(土)

【建 築 課】

建 築 課 長
審査第一係長
主幹(兼)審査第二係長
検査指導係長

北本 拓也(建)
河野 郁子(建)
田坂 敦志(建)
谷口 享子(建)

東部建設事務所

所 長

上田 隆博(土) 次長(兼)政策監
次 長

大石 幸司(事)
寺尾 直樹(土)

【建 築 課】

建 築 課 長
審 査 係 長
住 宅 係 長

松井 稔(建)
久留嶋正昭(建)
道方 徹男(建)

北部建設事務所

所 長

中本 俊幸(土) 次長(兼)政策監
次 長

信政 幸伸(事)
高森 真司(土)

【建 築 課】

建 築 課 長
主 査

濱井 寿光(建)
戸田 恭子(建)

広 島 市

〒730-8586 広島市中区国泰寺町1-6-34 TEL(082)245-2111

《本 庁》

【都市整備局】

都市整備局長

中 村 純

指導担当局長

胡麻田 泰 江

都市計画担当部長

萬ヶ原 伸 二

指 導 部 長

薬師地 直 樹

営繕部長(兼)営繕課長

城 戸 宏 行

住 宅 部 長

藤 井 泰 典

都市デザイン担当課長 金 澤 正 裕

建築指導課長 宮 本 佳 彦

耐震対策担当課長 小 林 礼 幸

住宅政策課長 横 山 太 造

基町住宅担当課長 空 田 英 明

住宅整備課長 阿舎利 孝 之

《区役所》

中 区 役 所

建築担当部長(兼)建築課長 梶 川 彰 彦

東 区 役 所

建 築 課 長 井 上 裕 之

南 区 役 所

建 築 課 長 石 井 哲 郎

西 区 役 所

建築担当部長(兼)建築課長 久保田 進

安佐南区役所

建 築 課 長 中 島 崇 秀

安佐北区役所

建 築 課 長 塚 田 忠 則

安芸区役所

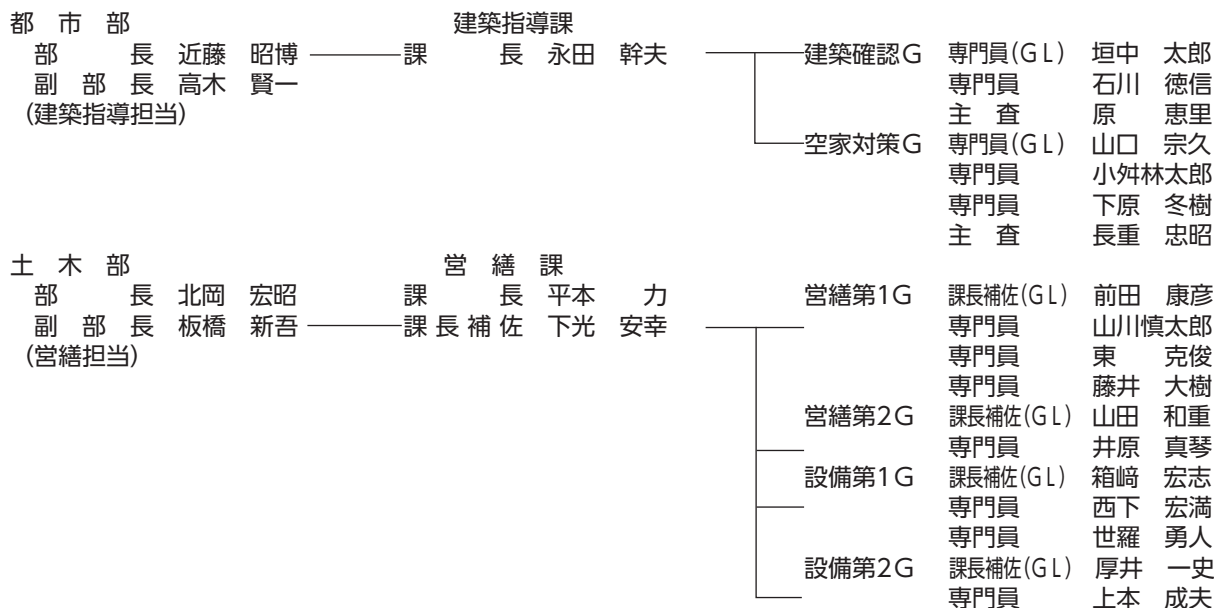
建 築 課 長 外 垣 誠 治

佐伯区役所

建 築 課 長 西 村 博 基

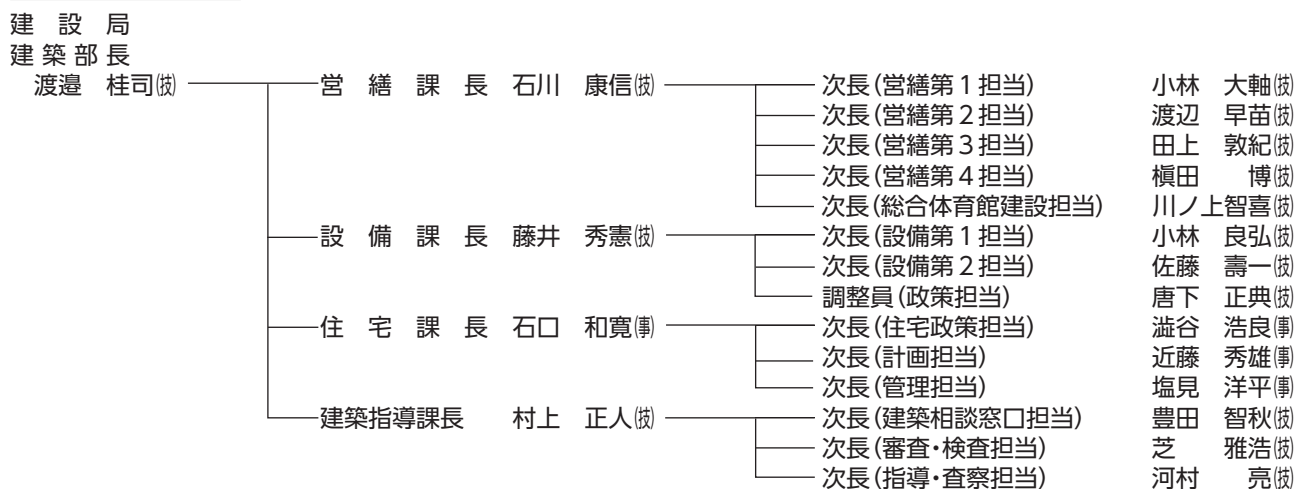
呉 市

〒737-8501 呉市中央4丁目1-6 TEL (0823) 25-3100



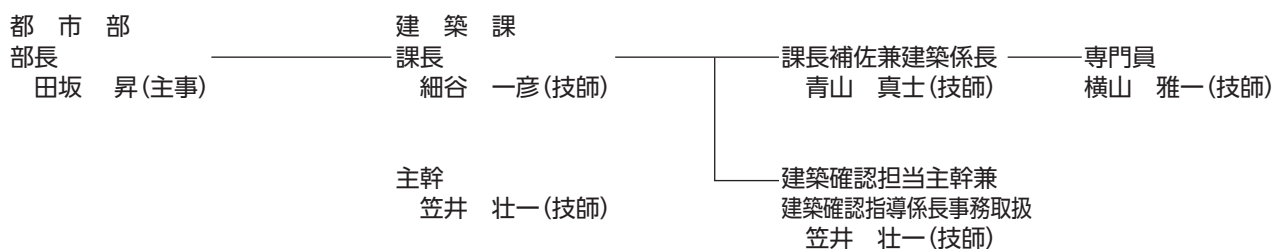
福 山 市

〒720-8501 福山市東桜町3-5 TEL (084) 921-2111



尾 道 市

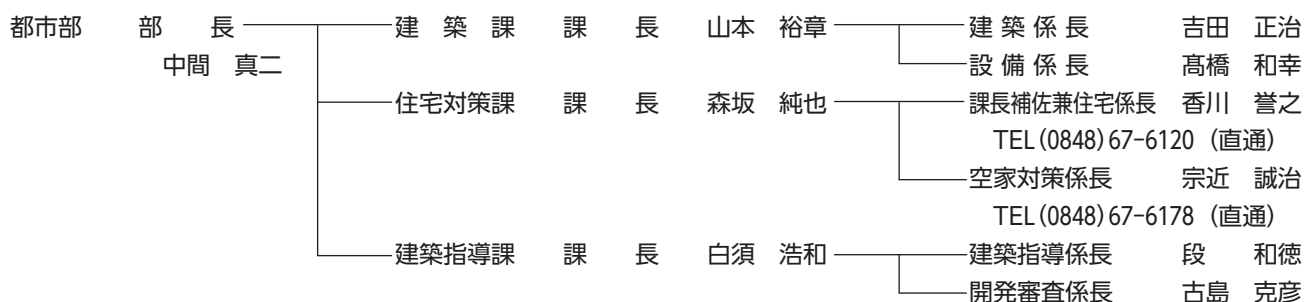
〒722-8501 尾道市久保1丁目15-1 TEL (0848) 38-9111 (代表)



三 原 市

〒723-0015 三原市港町3丁目5-1(市庁舎)

建築課TEL(0848)67-6121(直通) 建築指導課TEL(0848)67-6122(直通)



三 次 市

〒728-8501 三次市十日市中2丁目8-1

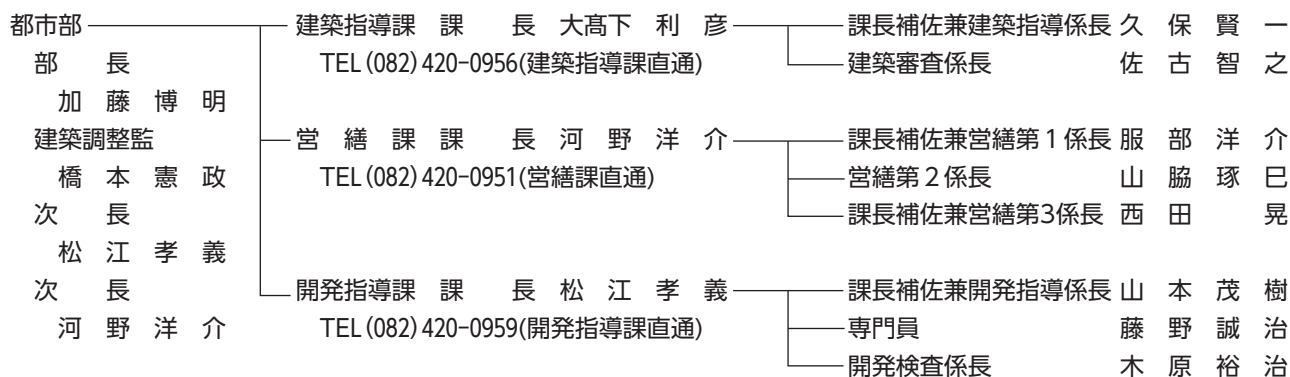
TEL(0824)62-6385

建設部長 坂 井 泰 司
 建設部付課長 白 石 崇
 都市建築課長 大 前 安 史
 建築指導係長 山 田 真 司
 都市計画係長 藤 川 賢 治

東 広 島 市

〒739-8601 東広島市西条栄町8-29

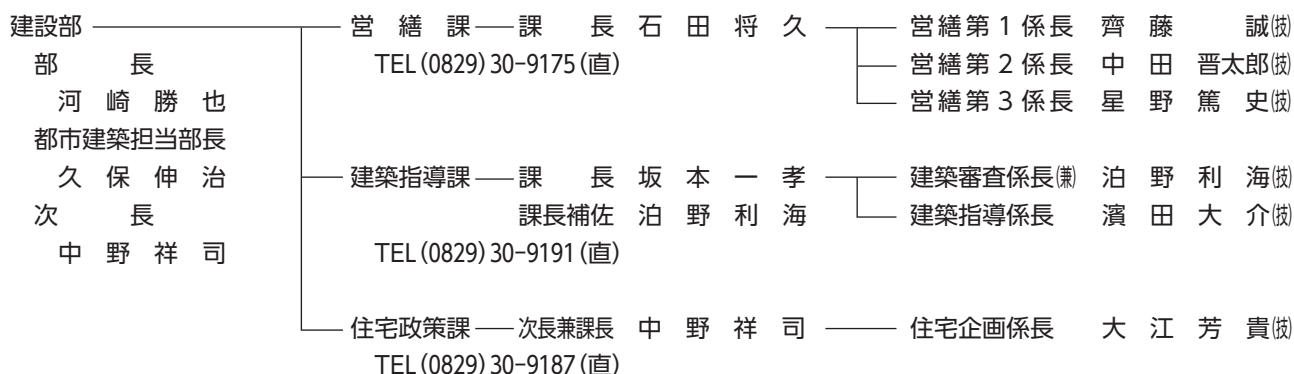
TEL(082)422-2111(代表)



廿 日 市 市

〒738-8501 廿日市市下平良一丁目11-1

TEL(0829)20-0001



事 務 連 絡
平成 31 年 4 月 9 日

一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会 ご担当者様

国土交通省住宅局住宅生産課

次世代住宅ポイント制度における証明書の作成について（ご協力のお願い）

平素より住宅行政の推進にご協力をいただき、誠に有難うございます。

本年 10 月に予定されている消費税率引上げに伴い、税率引上げ後の住宅に関する需要変動の平準化を図る支援策として、消費税率 10%で一定の性能を有する住宅の新築やリフォームを行う方に対し、商品と交換可能なポイントを発行する次世代住宅ポイント制度を実施することとしています。

本制度の実施にあたり、住宅の新築等を行った方がポイントの発行申請を行うにあたって、一定の性能等を満たすことを証明する書類の提出が必要となりますが、以下に掲げる証明書について、ポイントの発行申請を予定している方（以下「申請者」という。）からの依頼に応じて、建築士事務所に所属する建築士の方に証明書を作成いただく場合があります。

建築士の方におかれましては、申請者より証明書の作成依頼があった場合、ご協力いただきたく、この旨、貴団体傘下会員へご周知いただきますようよろしくお願いします。なお、各証明書の様式については、次世代住宅ポイント事務局のホームページより入手可能です。また、証明書の作成に要する費用は証明書を作成する建築士が定めることができるものとします。

<建築士の方に証明いただく場合がある証明書>

1. 【新築】「次世代住宅ポイント制度用耐震性能証明書（耐震性なし）」（別添 1）

本制度では、新築住宅に対して発行するポイントとして、耐震性を有しない住宅を除却する者が行う注文住宅の新築または分譲住宅の購入に対して、15 万ポイントを発行することとしています。

本ポイントの発行を申請するにあたっては、耐震性を有しないこと（旧耐震基準で建築されたこと）を証明する書類の提出を求めており、以下の①～③のいずれかにより確認することとしています。

- ① 建築確認がなされた日付が昭和 56 年 5 月 31 日以前の建築確認済証等
- ② 表示登記がなされた日付が昭和 56 年 5 月 31 日以前である登記事項証明書
- ③ 次世代住宅ポイント制度用耐震性能証明書（耐震性なし）

①または②の書類がない場合の証明書として、本制度独自の様式として、建築士の方に耐震性を有しないこと（旧耐震基準で建築されたこと）を証明いただく③の様式を用意しています。本証明書について、申請者より作成依頼があった場合にはご協力いただきますようよろしくお願いします。

2. 【リフォーム】「耐震改修証明書」(別添2)

本制度では、リフォームに対して発行するポイントとして、耐震改修工事に対して、15万ポイントを発行することとしています。

本ポイントの発行を申請するにあたっては、耐震改修を行ったことを証明する書類の提出を求めており、以下の④～⑥のいずれかにより確認することとしています。

④ 次世代住宅ポイント制度用耐震性能証明書

⑤ 増改築等工事証明書の写し（第4号工事（耐震改修工事）を含むものに限る。）

⑥ 住宅耐震改修証明書の写し

これらの書類のうち、建築士の方が耐震改修を行ったことを証明する書類として、リフォームに関する減税制度の適用を受ける際に用いられる⑤の書類のほか、本制度独自の様式として④の様式を用意しています。本証明書について、申請者より作成依頼があった場合にはご協力いただきますようよろしくお願いします。

3. 【リフォーム】「次世代住宅ポイント制度用インスペクション実施証明書」(別添3)

本制度では、リフォームに対して発行するポイントとして、インスペクションの実施に対して、7千ポイントを発行することとしています。

本ポイントの発行を申請するにあたっては、インスペクションを行ったことを証明する書類の提出を求めており、以下の⑦または⑧のいずれかにより確認することとしています。

⑦ 次世代住宅ポイント制度用インスペクション実施証明書

⑧ 建物状況調査の結果の概要

これらのうち、建築士（国の登録を受けた既存住宅状況調査技術者講習を修了した者に限る）の方がインスペクションを実施したことを証明する書類として、宅地建物取引時の重要事項説明の際に用いる⑧の書類のほか、本制度独自の様式として⑦の様式を用意しています。本証明書について、申請者より作成依頼があった場合にはご協力いただきますようよろしくお願いします。

(参考)

- ・国土交通省住宅局HP「次世代住宅ポイント制度について」

http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk4_000170.html

《お問い合わせ先》

国土交通省住宅局住宅生産課 電話：03-5253-8111（代表）

担当：住宅ストック活用・リフォーム推進官 松井康治（内線39463）

係長 塙 洋介（内線39428）

係長 大町晃央（内線39471）

次世代住宅ポイント事務局

ホームページ：<https://www.jisedai-points.jp/>

コールセンター：0570-001-339（ナビダイヤル）

（IP電話からのご利用 042-303-1553）

受付時間：9:00～17:00（土・日・祝日を含む）

次世代住宅ポイント制度用 耐震改修証明書

耐震改修が行われた住宅※1の情報

記

住宅の種別	☒ 一戸建て ☐ 共同住宅等 (総戸数※2 戸／階数※3)			
所在地	〒100-000× 東京都千代田区〇〇町2-2-2			
発注者名	改修 太郎			
工事期間	工事着手日	令和 元 年 10 月 15 日	工事完了日	令和 元 年 11 月 15 日

※1 昭和56年5月31日以前に着工された住宅で現行の耐震基準に適合していないもの。
※2 住宅以外の用途で専用使用されている部分（店舗、事務所等）を除きます。
※3 地下部分も含めた階数を記入してください。

証明を行った建築士の情報

建築士の種別	☐ 一級建築士 ☒ 二級建築士 ☐ 木造建築士		登録を受けた都道府県※4	東京都
建築士氏名	ケンチク 建築	シロウ 士郎	登録番号	東京都知事登録第00000△号
証明を行った建築士が所属する建築士事務所の情報				
所属事務所名	建築士郎二級建築士事務所		電話番号	03-0000-0000
登録年月日	平成 28 年 10 月 15 日		登録番号	東京都知事登録第0000×号
事務所の種別	☐ 一級建築士 ☒ 二級建築士 ☐ 木造建築士			

※4 一級建築士の場合は、記入不要。

以上

上記の住宅について、住宅耐震改修の要件を満たすことを証明します。

令和 元 年 1 1 月 2 0 日

証明を行った建築士

建築 士郎

建築

次世代住宅ポイント制度用 耐震改修証明書

耐震改修が行われた住宅※1の情報

記

住宅の種別	☐ 一戸建て ☐ 共同住宅等 (総戸数※2 戸／階数※3)			
所在地	〒			
発注者名				
工事期間	工事着手日	年 月 日	工事完了日	年 月 日

※1 昭和56年5月31日以前に着工された住宅で現行の耐震基準に適合していないもの。
※2 住宅以外の用途で専用使用されている部分（店舗、事務所等）を除きます。
※3 地下部分も含めた階数を記入してください。

証明を行った建築士の情報

建築士の種別	☐ 一級建築士 ☐ 二級建築士 ☐ 木造建築士		登録を受けた都道府県※4	
建築士氏名			登録番号	
証明を行った建築士が所属する建築士事務所の情報				
所属事務所名			電話番号	
登録年月日	年 月 日		登録番号	
事務所の種別	☐ 一級建築士 ☐ 二級建築士 ☐ 木造建築士			

※4 一級建築士の場合は、記入不要。

以上

上記の住宅について、住宅耐震改修の要件を満たすことを証明します。

年 月 日

証明を行った建築士

印

次世代住宅ポイント制度用インスぺクション実施証明書

以下の住宅について、既存住宅状況調査方法基準（平成29年国土交通省告示第82号）に適合する既存住宅状況調査が実施されたことを証明します。

令和元年10月20日

調査の概要	依頼主氏名	改修太郎様 ※本制度の申請者であること	
	調査の実施日	平成・令和元年10月15日	
	調査の区分	☐ 一戸建ての住宅 ☒ 共同住宅等 ※住戸型のみ対象（住棟型は対象外）	
住宅の情報	所在地	〒100-000× 東京都千代田区〇〇町2-2-2	
	(共同住宅の場合は以下を記入)		
	マンション等の名称	部屋番号	
建物状況調査実施者	①申請者から依頼を受けた建築士事務所の情報（元請け）		
	建築士事務所名	電話番号	03-0000-000×
	登録年月日	平成29年10月15日	東京都知事登録第0000△号
	事務所の種別	☒ 一般建築士 ☐ 二級建築士 ☐ 木造建築士	
	②調査を実施した建築士が所属する建築士事務所の情報（委託先）		
	☒ ①と同じ事務所の場合はチェック（②は記入不要）		
	建築士事務所名	電話番号	
	登録年月日	年 月 日	登録番号
	事務所の種別	☐ 一般建築士 ☐ 二級建築士 ☐ 木造建築士	
	③建築士の情報		
調査を実施した建築士の氏名	調査	花子	調査
建築士の種別	☒ 一般建築士 ☐ 二級建築士 ☐ 木造建築士		
登録を受けた都道府県※1		建築士登録番号	第00000×号
④調査した建築士の受講した講習の情報			
実施講習機関	○×協会		
修了証明書番号	000-0000△		

※1 一般建築士の場合は、記入不要。 20190409

次世代住宅ポイント制度用インスぺクション実施証明書

以下の住宅について、既存住宅状況調査方法基準（平成29年国土交通省告示第82号）に適合する既存住宅状況調査が実施されたことを証明します。

年 月 日

調査の概要	依頼主氏名	様 ※本制度の申請者であること	
	調査の実施日	平成・令和 年 月 日	
	調査の区分	☐ 一戸建ての住宅 ☐ 共同住宅等 ※住戸型のみ対象（住棟型は対象外）	
住宅の情報	所在地	〒	
	(共同住宅の場合は以下を記入)		
	マンション等の名称	部屋番号	
建物状況調査実施者	①申請者から依頼を受けた建築士事務所の情報（元請け）		
	建築士事務所名	電話番号	
	登録年月日	年 月 日	登録番号
	事務所の種別	☐ 一般建築士 ☐ 二級建築士 ☐ 木造建築士	
	②調査を実施した建築士が所属する建築士事務所の情報（委託先）		
	☐ ①と同じ事務所の場合はチェック（②は記入不要）		
	建築士事務所名	電話番号	
	登録年月日	年 月 日	登録番号
	事務所の種別	☐ 一般建築士 ☐ 二級建築士 ☐ 木造建築士	
	③建築士の情報		
調査を実施した建築士の氏名			印
建築士の種別	☐ 一般建築士 ☐ 二級建築士 ☐ 木造建築士		
登録を受けた都道府県※1		建築士登録番号	
④調査した建築士の受講した講習の情報			
実施講習機関			
修了証明書番号			

※1 一般建築士の場合は、記入不要。 20190409

増改築等工事証明書等に係る通知の改正について

国 住 政 第 9 1 号
国 住 生 第 7 9 9 号
国 住 指 第 4 2 8 4 号
平成31年 4 月 1 日

日本建築士連合会会長 殿
日本建築士事務所協会連合会会長 殿

国土交通省住宅局住 宅 企 画 官

住宅生産課長

建築指導課長

「住宅の増改築等の工事を行った場合の所得税額の特別控除制度に係る租税特別措置法施行規則第18条の21第15項、第18条の23の2第1項及び第19条の11の3第1項から第6項までの規定に基づき国土交通大臣が財務大臣と協議して定める書類並びに既存住宅の耐震改修を行った場合の所得税額の特別控除制度に係る同規則第19条の11の2第1項の規定に基づき同条第2項各号に掲げる者の国土交通大臣が財務大臣と協議して定める書類に係る証明について」の一部改正について

今般、租税特別措置法（昭和32年法律第26号。）、租税特別措置法施行令（昭和32年政令第43号。）及び租税特別措置法施行規則（昭和32年大蔵省令第15号。）の一部が改正されたことを踏まえ、本通知を別添新旧のとおり改正することにしましたので、増改築等の工事に係る証明に関して、別添新旧の内容について十分ご留意いただきますようお願いいたします。

貴職におかれましては、貴団体会員に対しても本通知を周知していただくようお願いいたします。

また、本通知の内容については関係省庁とも協議済みでありますので、念のため申し添えます。

詳しくは下記URLをご覧ください。
<http://www.njr.or.jp/material/tax-service/taxinfo/01234.html>

国 住 政 第 9 0 号
国 住 生 第 8 0 0 号
国 住 指 第 4 2 8 5 号
平成31年 4 月 1 日

日本建築士連合会会長 殿
日本建築士事務所協会連合会会長 殿

国土交通省住宅局住 宅 企 画 官

住宅生産課長

建築指導課長

「地方税法施行規則附則第7条第6項、第9項第2号、第10項第2号及び第11項第3号の規定に基づく国土交通大臣が総務大臣と協議して定める書類（増改築等工事証明書）について」の一部改正について

今般、地方税法（昭和25年法律第226号。）及び地方税法施行令（昭和25年政令第245号。）の一部が改正されたことを踏まえ、本通知を別添新旧のとおり改正することにしたので、固定資産税額の減額措置の適用を受けようとする者が市町村に提出する証明書（それぞれ要件を満たす改修工事が行われたことについて建築士等が証明する書類）に関して、別添新旧の内容について十分ご留意して発行していただきますようお願いいたします。

貴職におかれましては、貴団体会員に対しても本通知を周知していただくようお願いいたします。

また、本通知の内容については関係省庁とも協議済でありますので、念のため申し添えます。

詳しくは下記URLをご覧ください。
<http://www.njr.or.jp/material/tax-service/taxinfo/01234.html>

**定期報告の有無は
公表されています!**

その建築物、**安全第一**ですか？

[illegible]

【お問い合わせ】 広島県 土木建築局建築課 建築安全担当 ☎082-513-4133

建築物の防災講習会

その建築物、安全第一ですか？

～利用者は、安全な建築物を求めています～

受講費無料

よくある
違反事例

確認申請が不要な場合に、法令チェックをしなかったことで発生する違反

- 床面積100㎡以下の用途変更(事務所→飲食店)で避難経路を閉鎖、燃えにくい内装材料を未使用
- 床面積10㎡以内の倉庫を屋上に増築し、強風時の飛散や屋上が抜ける危険

次のような場合でも確認申請が必要です。

- 柱と屋根だけのカーポートやテラス、簡易な物置など床面積が10㎡を超えるものを設置

次のような使い方も建築基準法違反となり、火災時に被害が大きくなります。

- 常時閉鎖する必要がある扉を、通りやすくするために紐やクサビなどで開け放しにして利用

プログラム

1 建築物の 安全・違反対策について

- 定期報告提出状況の公表制度
- ブロック塀の安全点検と設置時のポイント
- 違反建築物の所有者、管理者、工事施工者への罰則



〔講師〕
県職員

2 建築基準法上の 防火・避難規定について

- 違反にならないための維持・管理上の注意点
- よくあるリフォーム工事の違反事例



〔講師〕
市職員

3 消防設備等の 防災ポイントについて

- 火災等の事例紹介
- 消防設備等の点検・維持管理



〔講師〕
消防職員

受講対象者

● 建築物の所有者・管理者、リフォーム工事等に携わる方など、どなたでもご参加いただけます。

広島会場	定員 80名
日時	
平成31年 5月14日(火) 13:30～15:40(受付13:00～)	
会場	
広島県庁 本館6階 講堂 広島市中区基町10番52号	

福山会場	定員 80名
日時	
平成31年 5月17日(金) 13:30～15:40(受付13:00～)	
会場	
福山市役所 行政棟3階 中会議室 福山市東桜町3番5号	

広島県建築安全安心マネジメント推進協議会

▶ 申し込み方法の詳細は裏面へ

会場アクセス

◆ 広島会場 ◆

アストラムライン
県庁前駅

● 広島市民病院

リーガロイヤル
ホテル ●

● 広島中央警察署

基町クレド ●

● 県庁東館

広島バス
センター ●

立町電停

← 至 己斐駅

紙屋町東電停

至 広島駅 →

- 広電紙屋町東または立町電停から徒歩3分
- アストラムライン県庁前駅から徒歩2分
- 紙屋町バス停またはバスセンターから徒歩5分

駐車場に限りがありますので、来場にはできるだけ公共交通機関をご利用ください。

◆ 福山会場 ◆

福山駅

← 至 広島

至 岡山 →

ines FUKUYAMA ●

広島県民文化センター
ふくやま

● 福山
天満屋

福山市役所

福山
郵便局

国道2号線

- JR山陽新幹線・山陽本線・福塩線
福山駅南口から徒歩約5分

申込み方法

次のいずれかの方法により、期限までにお申し込みください。 **申込期限／平成31年 5月7日(火)※全会場**

- ① **申込フォーム** 下記URL、もしくは右記QRコードにアクセスいただき、必要事項を入力ください。
<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/107/h31dokuji-bousai.html>



- ②電子メール 件名を「建築物の防災講習会申込」として、下記の必要事項を記入の上、送信してください。

✉ dokenchiku@pref.hiroshima.lg.jp

- ③FAX 下記に必要事項を記入の上、FAXしてください。

FAX 082-223-2397

受講申込書

希望する会場に☑をしてください			
受講会場	☐ 広島会場 [平成31年5月14日(火)]		☐ 福山会場 [平成31年5月17日(金)]
お名前	フリガナ	会社名	
電話番号	— —	所有、管理等 する建物名称	
意見・質問	講習会で説明してほしいこと、意見や質問などご自由にご記入ください。		

※いただいた個人情報は、当講習会以外に使用することはありません。

広島県建築安全安心マネジメント推進協議会

【お問い合わせ】  広島県 土木建築局建築課 建築安全担当 ☎082-513-4133

「平成 31 年度建設業関係説明会」開催の御案内

広島県土木建築局建設産業課

広島県では、建設業法・経営事項審査・建設工事等の入札・契約制度等の改正等について、次のとおり説明会を開催しますので、積極的に御参加ください。

1 日程

日時	場所	所在地
5 月 10 日（金） 14 時～16 時	十日市コミュニティセンター	三次市十日市南一丁目 2－18 電話（0824）62－3662
5 月 13 日（月） 14 時～16 時	県民文化センターふくやま	福山市東桜町 1－21 電話（084）921－9200
5 月 14 日（火） 14 時～16 時	広島県民文化センター	広島市中区大手町一丁目 5－3 電話（082）245－2311
5 月 16 日（木） 14 時～16 時	三原リージョンプラザ	三原市円一町二丁目 1－1 電話（0848）64－7555
5 月 17 日（金） 14 時～16 時	くれ絆ホール	呉市中央四丁目 1－6 電話（0823）25－0306

- ※ 会場の都合上、各社 1 名の出席としてください。
- ※ 各会場ともホール内での飲食は禁止されています。
- ※ 公共交通機関を御利用ください。

2 議題（約 2 時間）

- (1) 建設業法等について
- (2) 建設工事等の入札・契約制度等について（測量・建設コンサルタント関係を含む。）
- (3) その他

3 対象者

建設業者等（建設業者以外の方も特に制限しておりません。）

4 その他

事前の申込みは必要ありません。

5 お問い合わせ先

広島県土木建築局建設産業課 電話 082-513-3822（ダイヤルイン）

BX
文化シャッター

文化シャッターが
検査・報告
いたします!!!

2018年度は
広島県
の検査報告受付が始まります。

防火設備検査員

防火設備の 定期検査・報告は 文化シャッターにお任せください!!!

文化シャッター株式会社 ホームページ <http://www.bunka-s.co.jp/>
本 社 〒113-8535 東京都文京区西片 1丁目 17-3 tel: 03-5844-7111
中四国支店 〒734-0013 広島県広島市南区出島 2-4-49 tel: 082-256-6700

矢作建設グループには全国で 4000 件以上の耐震補強実績があります。



公共
施設

ピタコラム



住宅

セスレット



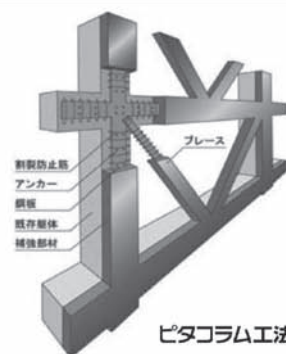
オフィス

制震ピタコラム

■ 建物を使用しながら工事が可能 ■ 高層建築物に対応 ■ 眺望・採光を確保

矢作建設工業株式会社
www.yahagi.co.jp

広島支店 〒732-0052 広島市東区光町 1-9-28 第一寺岡ビル 7 階
TEL:082-264-6680 FAX:082-264-6683



ピタコラム工法

〈営業品目〉

杭打工事・サッシ工事・ALC工事／合板・新建材・住宅機器
合成樹脂原料・樹脂製品／IBM OA機器・システム開発
建設資材の総合商社

光和物産株式会社

広島支店／〒733-0001 広島市西区大芝 2 丁目 10 番 23 号
TEL (082) 230-1855 代 FAX (082) 230-1866

NEW

ダウンライト
3兄弟

選べる3タイプの調光スタイル

フルスリット調光タイプ
ダウンライト
らくちょう
楽調
スイッチ切替え
昼白色と電球色を

ブルレススイッチで昼白色
(5000K) と電球色 (2700K)
を切替え可能。
明るさは 100%~1% の範囲で
自在に調節できます。
色温度切替・調光イメージ
100% 点灯時 2700K
5000K 昼白色
2700K 電球色
色温度切替 (スイッチ操作)

白熱灯調光タイプ
ダウンライト
おんちょう
温調
あたたかい色へ
もっと

調光して明るさを落としていく
と、よりあたたかい色の光に変
化します。
明るさは 100%~1% の範囲で
自在に調節できます。
色温度・明るさ調節イメージ
100% 点灯時 2700K
70% 点灯時 2600K
20% 点灯時 2300K
1% 点灯時 2000K
色温度・明るさ調節 (リモコン操作)

ブルレス調光タイプ
ダウンライト
だんちょう
段調
明るさを
スイッチ切替え

ブルレススイッチで明るさを
100%-70%-1% に切替えられ、
調光器がなくても手軽に室内の
雰囲気を変えられます。省エネ
にもおすすめの器具です。
調光イメージ
全灯 (明るさ100%)
段調光 (明るさ70%)
常夜灯 (明るさ1%)

大光電機株式会社

中四国支店/Tel.(082)247-6711 Fax.(082)249-5472 〒730-0811 広島市中区中島町3-25 ニッセイ平和公園ビル8F

DAIKO
<http://www.lighting-daiko.co.jp>

平成31年4月8日

各関係団体長 様

広島県農林水産局長

〒730-8511 広島市中区基町 10-52
林 業 課

県産木材の利用の促進に関する指針の策定について（通知）

平素より本県の木材利用振興施策に御協力いただき厚く御礼申し上げます。

林業及び木材産業の振興による本県経済の活性化，循環型社会の形成並びに豊かな県民生活の実現に寄与することを目的とした「広島県県産木材利用促進条例」第11条の規定に基づき，「県産木材の利用の促進に関する基本的な指針」を策定しました。

ついては，県産木材の利用の促進に関する施策の推進に御協力をお願いします。

担当 県産材利用促進グループ

電話 082-513-3688

（担当者 栗栖）

詳しくは下記URLをご覧ください。
<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/86/sisinsakutei.html>

エスケー化研の製品は建築物の資産価値向上に貢献します



耐火塗料
SKタイカコート



不燃断熱材
セラミライトエコG



内装用汚染防止エマルジョン塗料
セラミフレッシュIN



水性厚膜型特殊合成樹脂系塗床材
SKスペシャルフロアー



建築仕上材の総合メーカー

エスケー化研株式会社

エスケー化研ホームページ

www.sk-kaken.co.jp

TEL:082-943-5043 FAX:082-943-5036

広島支店：広島市佐伯区五日市港 2-1-5

美和ロック・HORIロック 広島地区代理店

梅田株式会社

〒733-0815 広島市西区己斐上 4 丁目31番 2 号

TEL082-507-1191(代)・507-1189



露出型弾性固定柱脚工法

ISベース

<http://www.isbase.jp>

(財)日本建築センター評定／国土交通省大臣認定



有限会社 キョウヤマ

本 社

広島市西区中広町2丁目14-21

TEL (082) 532-3067

松山営業所

愛媛県東温市則之内乙2575-7

TEL (070) 5513-0342

高松営業所

香川県高松市瓦町1丁目9-20

TEL (087) 842-1668

エレベーター・リフト・身障者用昇降機・テーブルリフター・昇降機設備



日本エレベーター協会会員

大成リフト製造株式会社

本社／広島市南区上東雲町19番 2 号 TEL (082) 284-0331(代)

FAX (082) 284-0370

<月 間 行 事>

平成31年4月1日～平成31年4月30日

- 4月3日 広島県消費生活課建築相談 於：広島県生活センター 苗村住宅委員出席
- 4月4日 改正業務報酬基準説明会 9名出席
- 4月5日 広島県建築士事務所政経研究会監査
- 4月9日 改正業務報酬基準説明会 2名出席
- 4月10日 情報・編集委員会
- 4月11日 マンションを中心とした改修工事における「ここが知りたいセミナー」
第5回タイル剥離防止工法勉強会 22名出席
マンション計画修繕部会
- 4月13日 建築物耐震診断等評価委員会
中国新聞リフォームフェア2019
於：広島県立広島産業会館 高橋住宅委員長、川端住宅委員、大木主任出席
- 4月14日 中国新聞リフォームフェア2019
於：広島県立広島産業会館 久保井理事、立石理事、大木主任出席
- 4月15日 若手社員のためのビジネスマナー講座 7名出席
- 4月18日 (一社)広島県建築士事務所協会監査
一級建築士を目指す技術者セミナー 5名出席
- 4月19日 広島商工会議所建設業部会正副部会長会議・通常総会・講演会
於：広島商工会議所 車田副会長出席
- 4月23日 総務渉外委員会
若手社員のためのビジネスマナー講座 3名出席
- 4月24日 青年部会 異業種交流会打ち合わせ
公益社団法人日本建築積算協会2019年度中国四国支部意見交歓会
於：ホテルメルパルク広島 豊田副会長出席
- 4月25日 広島市住宅相談 於：広島市役所 立石指導委員長出席
- 4月26日 三役会・理事会
広島県建築士事務所政経研究会役員会
建築物耐震診断等評価委員会
- 4月27日 (一社)広島県建築士事務所協会第195回ゴルフコンペ
於：戸山カンツリークラブ 32名参加

＜ 今後の行事予定 ＞

- 5月29日 広島県建築士事務所政経研究会 通常総会
 (一社)広島県建築士事務所協会 定時総会
 (一社)広島県建築士事務所協会賛助会員部会事業報告会
 於：リーガロイヤルホテル広島

- 6月12日 建築士定期講習 於：広島商工会議所

- 6月19日 管理建築士講習

- 6月27日 建築士定期講習 於：福山商工会議所

- 7月9日 建築士定期講習 於：みよしまちづくりセンター

- 7月24日 建築士定期講習 於：建築サロン



「建築士事務所のための法律相談窓口」が簡単に！

相談したい方は、直接、委託法律事務所へ電話してください。

※ これまでは、事務局経由で委託法律事務所へ連絡調整していました。

建築士事務所のための法律相談窓口

建築設計・監理業務の法律関係のことでお困りの方、
当協会の委託法律事務所が無料で相談に応じます。

- ※ 協会正会員に限ります。
- ※ 面談による相談です。（原則、電話による相談はできません）
- ※ 面談場所は、委託法律事務所内（広島市、尾道市、三次市）です。
- ※ 相談に限り無料です。
解決に向けて事件の受任を依頼する場合などは有料です。
- ※ 委託法律事務所と利害関係のある案件を除きます。



まずは、気軽に法律事務所へご一報を！

《連絡先》

弁護士法人広島みらい法律事務所
（協会委託法律事務所）

電話 082-511-7772 受付時間 9:00～18:00（平日）



※ 電話の際、「当協会の法律相談」である旨、「当協会会員」である旨をお伝えください。

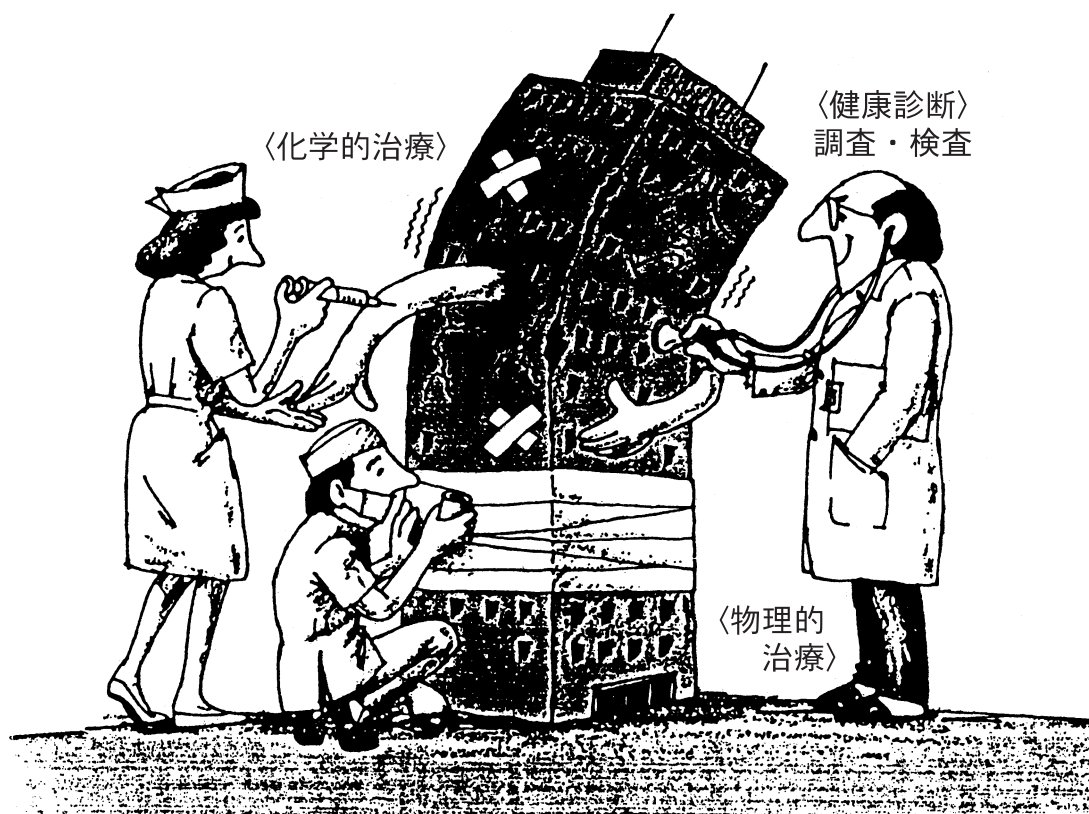
※ 相談については法律事務所限りとしています。

相談者名や相談内容の詳細については、法律事務所から当協会への報告はありません。

※ 相談者から当協会への連絡の必要はありません。

傷んだコンクリートをリフレッシュ
すぐれた技術・抜群の実績

リフリート工法



建物の調査と改修工事のご相談は
□ リフリート工業会 □

中国支部事務局 (082) 261-7191
(太平洋マテリアル(株) 中四国支社 広島営業部内)

<http://www.refrete.com>

(株) 愛 晃 ☎ 082-262-3110

三 共 化 学 工 業 (株) ☎ 082-295-8600

ア マ ノ 企 業 (株) ☎ 0849-33-4704

(株) サ ン ゼ オ ン ☎ 082-291-1631

(株)カシワバラ・コーポレーション ☎ 0827-22-1266

(株) テ ク シ ー ド ☎ 082-516-1070

(株) カ ネ キ ☎ 082-277-2371

東興ジオテック(株)広島支店 ☎ 082-497-4777

小 島 建 興 (株) ☎ 082-272-3773

宮 本 塗 装 工 業 (株) ☎ 082-238-3511

(株)コンステック広島支店 ☎ 082-236-6333

～少人数の講習会～

積算レベル
★★☆(中級)

「建築数量積算の実務」講習会のご案内

■ 積算協会、建築士会、建築 CPD 情報提供制度の認定プログラム・・・CPD 単位 最大 24 単位

後 援 国土交通省

主 催 (公社)日本建築積算協会中国四国支部

協 賛 (公社)広島県建築士会、(一社)広島県建築工事事務所協会、(一社)広島県建設工業協会

少ない人数の方を対象に時間をかけて、じっくり学んでいただけるよう企画いたしました。

支部で作成した実習用教材（RC造一部2階建、延べ112.50㎡）を使い、『建築数量積算基準』に則った講習会を開催します。この講習会はひとつの建物を教材として建築積算の実務を学習するもので、解説と実習を通じて数量拾いから集計・内訳書の作成までを体験していただけます。

既に仕上がり躯体または建具等の部分的な積算を習得されている方、独自の手法で積算されている方、値入れ・チェック業務を主に担当されている方を対象としています。仕上または躯体の部分受講も可能ですが全受講をお勧めします。ぜひ、この機会をご活用ください。また、ご案内申し上げます。

記

1. 講義内容 (各日 9:30～16:30 昼食休憩を含みます)

		講 義 内 容
仕	1日目	午前 建築数量積算基準の概略解説(仕上・その他)、内装拾いの解説と実習
	午後	内装集計と数量チェック、外装拾いの解説と実習、外装集計と数量チェック
上	2日目	午前 建具・木材拾いの解説と実習、工種別集計
	午後	内訳書作成の解説と実習、積算データの整理と活用
軀	1日目	午前 建築数量積算基準の概略解説(仮設、土工・地業及び躯体)仮設拾いの解説と実習
	午後	土工・地業の解説と実習、RC躯体(基礎・土間)の解説と実習
体	2日目	午前 RC躯体拾いの解説と実習
	午後	RC躯体拾いの解説と実習、RC躯体集計と数量チェック

2. 講 師 公益社団法人日本建築積算協会中国四国支部 専任講師

3. 受 講 料

区 分	仕上・躯体共	仕上のみ	躯体のみ
積算協会会員	28,000円	14,000円	14,000円
建築積算士・協賛団体会員・官庁	30,000円	15,000円	15,000円
一 般	32,000円	16,000円	16,000円

*テキスト代・実習用教材は含まれておりません。

4. 日程・会場

開催地	開催日	会 場	定員
広島会場	仕	2019年6月15日(土)	(公社)日本建築積算協会 中国四国支部 事務局 広島市中区八丁堀 3-12 砂原ビル 301 TEL (082) 221-9759
	上	2019年6月16日(日)	
	軀	2019年6月22日(土)	
	体	2019年6月23日(日)	

* 定員に限り次第締切ります

5. テキスト 『建築積算(別冊含)』(当協会発行) 2,060円(税込)
『建築数量積算基準・同解説』平成29年版 4,320円(税込)
『建築工事内訳書標準書式・同解説』平成30年版 4,970円(税込)
実習用教材(必須) 2,060円(税込)

6. 申込方法 ①申込書をE-mail、FAXまたは郵便でお送りください。
②受講料を下記送金先へご送金ください。
受講料は原則として前納です。恐縮ですが送金手数料はご負担ください。
③受講票をお送りしますので、当日ご持参ください。

7. 申込先 (公社) 日本建築積算協会 中国四国支部
〒730-0013 広島市中区八丁堀 3-12 砂原ビル 301
TEL 082-221-9759 FAX 082-221-9794

8. 送金先

(公社) 日本建築積算協会 中国四国支部

ゆうちょ銀行 振替貯金(郵便振替)口座番号01300-7-55494

※受講日の3日前までにはお振込ください。

9. その他 ①鉄骨・屋外施設等・改修・発生材処理は今回の内容に含まれていません。
②欠席の場合、ご注文のテキストと実習用教材及び資料はお送りしますが、
受講料の返金はいたしかねます。
③参加人数が少ない場合は中止とすることがありますので予めご了承ください。

案内図は受講票とFAXにてお送りします。

10. 会場詳細

E-mail thugokushikoku@bsij.or.jp FAX082-221-9794

受講申込書

2019 年 月 日

「建築数量積算の実務」講習会（広島会場）

勤務先名： 請求書希望 ☐ ご請求書宛名 → ()			
所	〒 - TEL () - FAX () - E-mail		
受講票送付先 (勤務先以外 の場合)	〒 - TEL () - FAX () - E-mail		
氏 名 (フリガナ)	積算経験	受 講 内 容 (○で囲んでください)	受 講 料
()	年	・仕上 & 躯体共 ・仕上のみ ・躯体のみ	円
該当する所属の登録番号を記入 ☐ 積算協会会員 (No.) ☐ 協賛団体会員 ☐ 建築積算士 (No.) ☐ 官公庁 ☐ 一般			
テキスト	☐ 「建築積算 (別冊含)」 (当協会発行) 2,060 円 (税込) ☐ ☐ 「建築数量積算基準・同解説」 4,320 円 (税込) ☐ ☐ 「建築工事内訳書標準書式・同解説」 4,970 円 (税込) ☒ ☐ 「実習用教材」 (必須) 2,060 円 (税込)		
テキスト + 受講料 合計 (お振込金額)	円		

会場案内図 (要 ・ 不要)

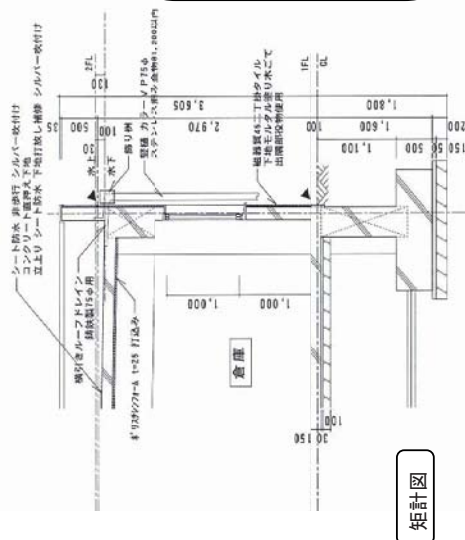
◇受講票送付先が未記入の場合は勤務先へお送りします。
◇携行品：筆記用具、電卓、テキストを既にお持ちの方はご持参ください。

通信欄：

受講申込書に受講番号を記載してご返送いたします ⇒

受 講 番 号

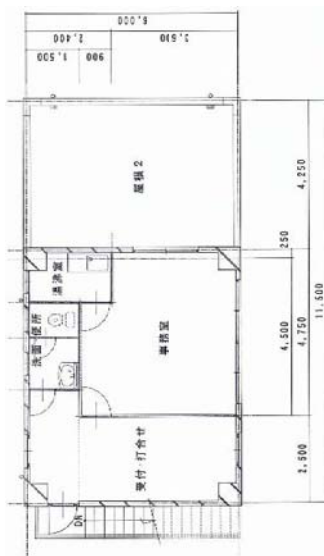
建築積算実習用教材のご紹介



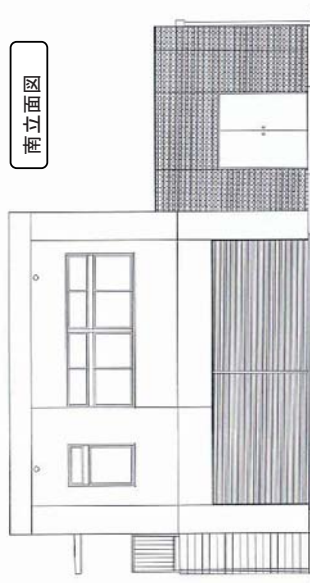
矩計図

中国四国支部で作成した実習用教材を使い、ひとつの建物を、数量拾いから集計・内訳書の作成までを実際に体験し、建築数量積算基準に則った建築積算を学んでいただきたいと思います。

*この教材には、鉄骨・屋外施設等の内容は含んでおりません。



2 階平面図



南立面図

第11回 JIA中国建築大賞 2019 応募要項



主催：(公社)日本建築家協会中国支部

①趣旨

建築家は、自らの業務を通じて先人が築いてきた社会的・文化的な資産を継承発展させ、地球環境をまより安全で安心できる快適な生活と文化の形成に貢献しなければなりません。

JIA中国支部では、上記JIAの建築家憲章の理念にもとづき、中国5県に造られた建築を顕彰する目的で、JIA中国建築大賞を創設しています。本賞は、すぐれた建築デザインや建築文化や環境形成に寄与した建築作品を設計した建築家を顕彰いたします。

②応募ならびに応募作品

- ・一般建築部門－住宅以外の作品
・住宅部門－専用住宅(併用住宅を含む)
新築・増築・改修(耐震改修、保存改修、コンバージョン)は問わない
作品は10年以内に竣工したもの
(2009年1月1日から2019年3月31日までに竣工したものを対象とする)
- 中国5県(岡山県、広島県、山口県、島根県、鳥取県)に造られた建築作品とする
- 応募資格 応募作品の設計者
- 過去に受賞した作品(本賞で受賞した作品は除く)、雑誌等に発表した建築作品も可とする
- 公開審査、現地審査、施主のヒアリングが可能な建築作品とする
- 応募点数はいくつでも可とする(審査員の関与した建築作品は応募できない)

③登録 応募期限

応募を希望する方は、応募申込書に必要事項を記入し、応募料の振込用紙のコピーを同封の上JIA中国支部事務局に郵送、またはFAXしてください。
応募申込書は当支部HPよりダウンロードすることができます。

応募期間 2019年6月1日(土)～7月20日(土)

提出先 (公社)日本建築家協会中国支部事務局
〒730-0013 広島市中区八丁堀5-23 オガワビル
TEL 082-222-8810 FAX 082-222-8755
e-mail chugk@jia.or.jp

その他提出物提出期限 2019年7月20日(土)

郵送の場合7月20日PM3時まで、郵送の場合当日消印有効とします。

④応募料

1点につき3万円(振込み手数料は別途自己負担をお願いします)
<振込先> ゆうちょ銀行 記号15190 番号19412321
口座名 公益社団法人 日本建築家協会中国支部
※他の金融機関から振り込む際は下記の内容をご指定ください。
店名 五一八(読み ゴイチハチ)
店番518 普通預金口座番号 1941232

⑤応募作品の取扱い

応募資料の著作権は応募者に帰属するものとし、本会は編集出版権を持ち、また複写権は本会に委託するものとします。(入賞作品は、本会HPで公開予定)
応募提出資料は希望者に着払いで返却します。※当事務局で保管しません。
但し、入賞作品は返却しません。

後援

岡山県、広島県、山口県、島根県、鳥取県
(一社)日本建築学会中国支部、(公社)日本建築積算協会中国四国支部
(一社)日本建築構造技術者協会中国支部
(一社)岡山県建築士会、(公社)広島県建築士会、(一社)山口県建築士会
(一社)島根県建築士会、(一社)鳥取県建築士会

⑥提出要項

下記必要資料4部、CD-R1枚を提出してください。

- ※表紙および全必要資料をA4サイズにまとめてクリップ止めのこと
- ※表紙には作品名と応募者名を明記すること
- ※必要資料のうち3.～5.はA3サイズ(ヨコ)4枚にまとめてA4サイズに折込むこと

<必要資料>

- 1.応募申込書(上記②応募登録時に提出した応募申込書を再提出)
- 2.確認申請を必要とする建築については検査済証
※確認申請が必要のない場合はその理由を記載
- 3.設計趣旨および建物概要(建築主、施工者、構造・用途・階数・高さ・面積等)
- 4.配置図、平面図、断面図等 ※縮尺は自由とする
- 5.内外部写真(5～10カット以内)
- 6.現地案内図

<CD-R>

提出した必要資料のデータをPDF形式で収録したもの

<一次審査時の掲示パネルA1サイズ(ヨコ)用資料>

公開一次審査時に応募作品をA1サイズパネル(ヨコ)で掲示するため、A1サイズ、A2サイズ(2枚)、A3サイズ(4枚)、いずれかを一次審査当日に持参してください。
(パネル化の必要はありません)

提出書類の作成・送付に要する費用、公開審査・表彰式出席に要する交通費は応募者の負担とします。

また、入賞者のみ、後日(2019年10月末日予定)パネル化したものを提出願います。

⑦審査委員

審査委員長 古谷 誠章氏(建築家・JIA会員)
審査員 檜村 徹氏(建築家・JIA会員)
審査員 村重 保則氏(建築家・JIA会員)
審査員 前田 圭介氏(建築家・JIA会員)

⑧審査方法

<一次審査>

公開審査 2019年8月31日(土)、於：山口大学工学部(山口県宇部市)
(全応募者によるパワーポイントでのプレゼンテーション、質疑応答等)
趣旨に沿うと認められる二次審査対象作品を公開の場で選考、発表します。

<二次審査>

現地審査 2019年10月11日(金)～10月13日(日)

<入賞発表>

審査結果は応募者に直接連絡いたします。
応募者は審査結果について異議を申し立てることはできません。

⑨表彰

一般建築部門：大賞 1作品、優秀賞数点
住宅部門：大賞 1作品、優秀賞数点
入賞者に対し賞状・記念品を贈呈いたします。
入賞発表・表彰式は、2019年11月9日(土) JIA中国建築家大会in広島にて行います。

お問い合わせ先

(公社)日本建築家協会中国支部事務局



〒730-0013 広島市中区八丁堀5-23 オガワビル
TEL 082-222-8810 FAX 082-222-8755
e-mail chugk@jia.or.jp

(一社)岡山県建築士事務所協会、(一社)広島県建築士事務所協会
(一社)山口県建築士事務所協会、(一社)島根県建築士事務所協会
(一社)鳥取県建築士事務所協会

(公社)日本建築家協会 中国支部
第11回 JIA中国建築大賞 2019 応募申込書兼作品概要

応募作品概要

作 品 名			
作品所在地(住所)※1			
竣工年月日※2	年	月	
部門(○を記入)	・ 一般建築部門 ・住宅部門		
主 要 用 途			
構 造・階 数	造	階建	
面 積	敷地面積:	m ²	延床面積: m ²

※1 現地審査時にカーナビ入力します。必要があれば別途カーナビ用の住所を記載下さい。

※2 2009年1月1日から2019年3月31日までに竣工したものを応募対象とします。

設計者

ふりがな		所属(勤務先)	JIA会員は会員番号※3
氏名		TEL	所属支部 会員番号

※3 JIA入会予定の方は中国支部事務局にお申し出下さい。

建築主

ふりがな		住 所
氏名 または 名称		TEL

施工者

ふりがな		住 所
会社名		TEL

連絡先

ふりがな		住 所
担当者 氏名		〒 E-mail TEL FAX

振込先 ゆうちょ銀行 記号15190 番号19412321
口座名 公益社団法人 日本建築家協会中国支部
※他の記入機関からのお振込の場合は下記の内容をご指定ください
[店名]五一八(読み ゴイチハチ) [店番]518 普通預金 [口座番号]19412321



第159回

(株)重藤組広島支店一級建築士事務所

三宅 智之



プロフィール

大阪生まれで、広島工業大学卒業後に広島県庁に入庁、満期退職後、お食事処「栄助」を開店、現在は岡山市内に本社のある(株)重藤組広島支店に勤務しています。

座右の銘は特にありませんが、サムエル・ウルマンの「青春」という詩が私達壮年の応援歌と思っています。まずはご一読を・・・

この度のリレーエッセイのご依頼が、「私とお酒」という内容だったもので、皆様があまりご経験ない仕事のお食事処「栄助」のチョットしたエピソードを掲載させていただきます。

まず、広島県庁の職員が何故「栄助」なの？とほとんどの方がおっしゃいますが、趣味の延長、気の迷い程度とご推測くださいませ。

それでは、なぜ、このような「居酒屋のおっさん」になったかということ、簡単に説明いたします。

私が思い描いていた最終目的は「栄助」が美味しい酒、美味しい肴、そして美味しい話が味わえる場にしたかったのです。

そして最後の、美味しい話が一番の味噌で、「栄助に来ると何かいい話があるよね!」、「いい情報が入っているかも?」、「こんな人を紹介してもらえない?」・・・

このような、皆様の思いを一緒に叶えていける場所にしたいかったのです。

「栄助」という名前は、香川県の豊島（離島）にある実家の屋号ではありますが、皆様をお助けしながら栄えていくという意味にも取れますので、この店に最もふさわしい名前だと思っておりました。

そして、3年余りこの職に就きましたが、この間、ひろしま出会いサポーターズの「いとりカフェ」と協力して婚活イベントを開催いたしました。これは、フィーリングカップル5対5、お見合い回転ずしのようなものです。栄助で開催したこの会での男女のマッチング率は4割程度と結構高かったので喜んでおりました。

また、栄助の「チョットした趣味の会」では、皆様



栄助店内



オープニングセレモニー



「栄助」ロゴと看板犬の「丸」

が日ごろから鍛錬されている特技を披露していただき、ワインを飲みながら、皆様と楽しいひと時を過ごさせていただきました。

この他にも、いろんな方とご縁を持てたのは私にとって最高の喜びでした。

今後は、このご縁を大切にしていきながら、現職でも頑張っていこうと思います。



「いとりカフェ」の様子



チョットした趣味の会

最後にこれは「私とお酒」というリレーエッセイなので、次の3種類のお酒をご紹介します。

①君の井酒造(株)の君の井「純米」→新潟県産

※雪解け水のようにあっさりとした味わいの中に穏やかな香りが広がります。

②北村醸造場の菊文明「吟醸原酒」→庄原市東城町産

※石灰岩を多く含んだカルスト台地から湧き出る硬水で仕込んだしっかりとした辛口の酒は中国山地の清涼な湧水、良質な酒米として寒冷な気候が織りなした作品で、とろりとした原酒は一度味わうと忘れられません。

③香川県の豊島産を使用したレモンサワー

※10月末から来年の6月頃までに豊島で収穫された無農薬レモン、甲類焼酎、強炭酸、そして氷のみで作るレモンサワーです。

作り方

●冷やしたグラスに氷を入れ甲類焼酎と強炭酸を加えます。

●半月状に切った豊島レモンを、皮を下にして3～4枚絞り込み、軽くかき回せば出来上がり。豊島レモンそのものの酸味と旨みがダイレクトに味わえ、特に女性の方に人気がありました。



①君の井「純米」



②菊文明「吟醸原酒」



③豊島の無農薬レモン

会員の皆様、「私とお酒」の投稿を随時募集しております。
協会（電話(082)221-0600）までお問い合わせください。



第94回 ビーチでテニス

Hiromi Smile Tennis 代表

日本ビーチテニス連盟広島県支部

支部長 岡崎 宏美



プロフィール

- ・仕事をするにあたって心掛けていること（ポリシー）：笑顔で
- ・座右の銘：いつも心に太陽を
- ・好きな食べ物：パクチー
- ・趣味：映画、漫画（キングダム・スラムダンク）

はじめまして！プロテニスプレイヤーの岡崎宏美です。（プロレス観戦後の）飲み会で文化シャッターの熊野さんとお知り合いになり、スポーツの話で大変盛り上がりました。その中で現在私が普及活動に力を入れているビーチテニスのことをもっと広めるために、コラムを書いてはどうかと紹介していただきました。

みなさん、「ビーチテニス」って知ってますか？

今、私のお気に入りのスポーツ！

そして、皆さんに、ぜひ体験してもらいたいスポーツです！

その名の通りビーチ！砂浜で！

私はテニスのプロ選手として国内外へ遠征に行っていましたが、5年前にビーチテニスを初体験し、今は坂町水尻のベイサイドビーチ坂を拠点とし練習をしています。

まず、よく聞かれる質問

「ビーチでバウンドするの？」

「しません。ノーバウンドです。下に落ちたら失点」



「コート大きさは？」

「8×16mでビーチバレーと同じ大きさで、ネットの高さは170cm。バドミントンが150cmなので少し高いですね」

「ボールとラケットは？」

「硬式のボールより柔らかくしたオレンジのボールを使用し、ラケットはテニスより短い（50cm）、パドルという専用のラケットを使用します」

「点数は？」

「硬式テニスと同じで15-0、30-0と数えます。サーブは1本。コートに入ればどこでもOK！2対2で行うダブルスが基本。テニスとバレーとバドミントンを掛け合わせたようなスポーツです。」

ビーチテニスは、イタリア発祥、日本に来て10年。まだまだ新しいビーチスポーツ。

広島では現在、私が日本ビーチテニス連盟広島県支部として、普及活動をし、自身も国内・国際大会に参戦中。

世界ランキング 117位（2019/04/08付）日本ランキング 10位（2019/03/15付）



砂で足はとられ、風の影響もテニス以上に受ける。思うように動けないストレスはあるが、そこが面白い。風に煽られボールは揺れ、高いネットに阻まれ、テニスの技術だけではできないもどかしさも楽しい。砂にダイブするのも新感覚！！ルールも簡単。ぜひ色々な人に知ってもらいたい、体験してもらいたいです。

体験会は5/11（土）10～12時 場所はベイサイドビーチ坂（広島県安芸郡坂町水尻地先）

そして、広島県で年に1度の公式戦を開催します。

【JTA ツアー広島オープンビーチテニス大会】

5/25（土）ミックス（男女混合）ダブルス

5/26（日）男子・女子ダブルス

大会開催期間中の午後から体験コートを開放します。

全国から集まったトップ選手の迫力あるプレーを観にきてください。

もれなく協賛会社も募集中！（笑）

《お問い合わせ》

・Hiromi Smile TennisのHP

Mail : hiromi_smile_tennis@yahoo.co.jp

・日本ビーチテニス連盟広島県支部 Facebook ページ、Instagram も更新中

会員の皆様、「私のお気に入り」の投稿を随時募集しております。
協会（電話082）221-0600）までお問い合わせください。



新入会会員紹介

賛助会員

会社名・代表者名	所 在 地	T E L	営 業 品 目
圓光産業株式会社 代表取締役 圓光 幸治 紹介者：さくら建築設計株式会社	〒722-2102 尾道市因島重井町 474-25	(0845) 25-1115	建築・土木、屋外鋼構造物の 溶融亜鉛めっきその他表面処 理。
		F A X	
		(0845) 25-1181	



人口減少、特に建設業従事者減少の道を突き進んでいる今日、ライフサイクルコストの低減に貢献する溶融亜鉛めっきの長所・短所を設計士の方に知っていただいて、もっともっと活用していただきたいと考えております。

会員動静

(正会員)

1. 代表者変更

○丸福建材工業(株)一級建築士事務所

新：代表取締役 長島 周平

旧：代表取締役 長島 隆良

○ワウハウス(株)本社営業部二級建築士事務所

新：代表取締役 中島 美彦

旧：代表取締役 藤井 義男

○(株)竹中工務店広島一級建築士事務所

新：代表取締役 佐々木 正人

旧：代表取締役 宮下 正裕

(賛助会員)

1. 事務所所在地変更

○(株)ストーンオフィス・モリシタ

新：〒733-0005 広島市西区三滝町7-4

旧：〒733-0803 広島市西区竜王町4-4-103

株式
会社

ティーエスハマモト



大規模修繕工事
調査 診断 設計 施工
ISO 9001:2008認証取得

〒731-0135 広島市安佐南区長束4丁目16番2号
TEL (082) 238-1511 FAX (082) 238-1513

透明性の高いグラスファイバー製
不燃シートを採用!

国土交通大臣認定 NM-0895

透光率は
90%

既設建物にも対応

三和グループ

三和シャッター工業株式会社 082-297-3014

詳しくはホームページで

三和シャッター

検索



- ガラス製のたれ壁とは異なり、地震などによるひび割れ、落下した際のガラス飛散の心配がいない。
- 中棧や下枠が無いので、見通しが良くスッキリとした意匠。
- 壁面に下地が不要で、取り付けも片側からの作業が可能なので、設置コストを低減。

防煙たれ壁『サンスモーク』

防煙シート テンションタイプ BTS

システムを売る建材の専門商社



株式会社 アサヒ

広島支店
広島県安芸郡坂町北新地4丁目2番30号
東部流通団地
Tel (082) 885-3411 Fax (082) 885-3400
本社/尾道 支店/尾道・福山
営業所/松山・三原・岡山・山陰・備北
山口・鳥取・東京

建設資材の総合販売及施工

- 杭地業: PHCパイプ(日本ヒューム・ジャパンパイプ・日本コンクリート工業)
工法(HiFB・ハイパーメガ・ハイパーストレート・EAZET・アットコラム):
場所杭: 杭引抜き
- 地盤改良: 柱状改良(テノコラム)・表層改良(エルマッド)・砕石パイプ
- 地質調査: ボーリング・サウンディング試験
- 外壁工事: ALC(旭化成)・押出成型セメント板(ノザワ・神島化学工業)
サイディング(ケイミュー・ニチハ)
- 住設工事: ユニットバス・システムキッチン・洗面化粧台(LIXIL・TOTO・タカラ・パナソニック他)
介護用ユニットバス(積水ホームテクノ・大和重工・パナソニック)
- その他工事: 住金システム建築・大断面構造・屋根工事・太陽光発電
什器備品・木製建具・エレベーター
- 外構工事: 膜屋根・アルミハニカムパネル・雨水流出抑制・防災関連製品
ストリートファニチャー・フェンス・門扉・シェルター・自転車置場・インターロッキング

技術力を誇る建材総合商社

【営業品目】

- ・ALC(ヘーベル)
- ・耐火被覆
- ・押出成形板(メース)
- ・屋根・板金
- ・内装(軽鉄・ボード)
- ・スレート・サイディング

折出産業株式会社

〒734-0026 広島市南区仁保四丁目5番7号
TEL (082) 252-6840 FAX (082) 252-6878
E-mail info@oride-s.co.jp

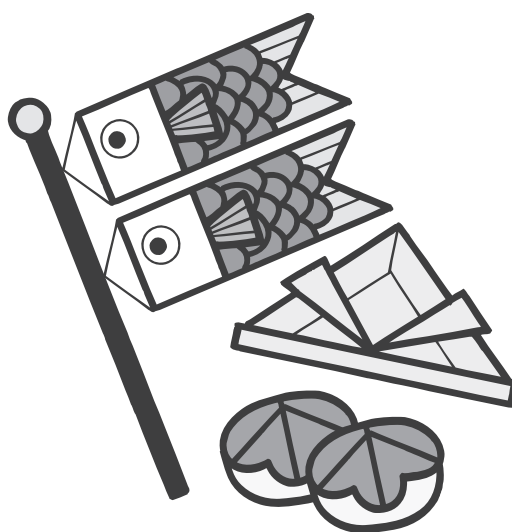
編集後記

4月13日に協会ホームページが新しくなりました。シンプルで分かりやすいものを目指し、またスマホ閲覧にも対応したので以前よりも使い勝手が良くなっています。まだご覧になられていない方は是非、アクセスしてみてください。(URL <https://h-aaa.jp/>)

元号が「平成」から「令和」へと変わりました。この編集後記を書いているのはまだ4月なので、改元の瞬間、時代が動く瞬間に自分がどんな思いを持つのか、そして「令和」の時代がどんな時代になっていくのか。何故だか分かりませんが心のどこかでは緊張しています。たぶん「平成」が始まった頃はまだ私は2歳と数か月で、全く覚えていないのだからだと思いますが…。

新しい時代へは、働き方改革や格差問題などの社会の宿題もそのまま引き継がれていきますが、少しでも好転し、人が少しでも心に余裕を持って生きていける時代になっていってくれればと願うばかりです。

長谷川 彩子



一般社団法人 広島県建築士事務所協会 情報・編集委員会

担当副会長	安藤 俊彦	委員	中本 宗史
担当理事	加納 秀一		山本 英広
委員長	福山 雅也		中崎 隆之(賛助会員)
副委員長	熊野 弘伸(賛助会員)		栈敷 重和(賛助会員)
委員	藤本 誠二	事務局	河原 直己
	三好 明彦		長谷川彩子
	伊藤 智宏		大木 一郎
	増本 泰成		

発行所 一般社団法人 広島県建築士事務所協会
〒730-0013 広島市中区八丁堀5番23号
TEL (082) 221-0600
FAX (082) 221-8400
ホームページアドレス <https://h-aaa.jp/>
Eメール info@h-aaa.jp

印刷所 株式会社インバルスコーポレーション
〒731-0141 広島市安佐南区相田1丁目16番27号
TEL (082) 878-6000
FAX (082) 872-1664

会報誌への広告掲載を募集しています

会員：(一社)広島県建築士事務所協会の正会員及び賛助会員

□ 広告料(消費税は含まれておりません。消費税は8%となります。)

サイズ	1/4			1/2		1ページ	
申込者		会 員	会員外	会 員	会員外	会 員	会員外
白 黒	6回	18,000	30,000	6,000	10,000	12,000	20,000
	12回	36,000	60,000				
カラー	6回	30,000	45,000	10,000	15,000	20,000	30,000
	12回	60,000	90,000				
大きさ	A4サイズの約1/4			A4サイズの約1/2		A4サイズ(縦)に入るもの	
	約60mm×約165mm			約120mm×約165mm		約250mm×約165mm	
備 考	年6回又は12回継続契約			1回あたり		1回あたり	

- 【おねがい】
1. 申込書は、希望掲載月の前の月の5日までにご提出ください。
 2. 原稿は、申込者が作成してください。
 3. 原稿は、希望掲載月の前の月の10日までにご提出ください。

広告申込書

お申込者(社名)											申 込 日	平成	年	月	日	
ご 住 所																
担当者ご氏名																
T E L											F A X					
e-mail																
広告の名称(表題)																
広告サイズ	1/4			1/2			全ページ									
カ ラ ー	白 黒			カラー												
希望掲載月	6 回	12 回	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
	※1/4サイズは、年6回か12回の継続契約となります															
広告料金額																

※ 広告の希望欄に○印を付けてください。

【お問合先・お申込先】 (一社)広島県建築士事務所協会 〒730-0013 広島市中区八丁堀5-23オガワビル2階
電話 082-221-0600 FAX 082-221-8400 Eメール info@h-aaa.jp

随時募集中！

会報誌発行時の広告チラシやパンフレットの有料折込

毎月の会報発行時に貴社の広告チラシや製品パンフレット等を有料で同封いたします！
お受け可能なサイズ等、詳しくは事務局までお気軽にお問い合わせください。
折込料：10,000円(税別)/1回

平成 27 年 6 月 25 日に施行された建築士法の一部を改正する法律（法律第 92 号）で「設計業務等に関する損害賠償保険の契約締結の努力義務化【第 24 条の 9】」が規定されました。

【第 24 条の 9】建築士事務所の開設者は、設計等の業務に関し生じた損害を賠償するために必要な金額を担保するための保険契約の締結その他の措置を講ずるよう努めなければならない。

建築士事務所協会の会員の皆様へ

日事連・建築士事務所 賠償責任保険 (建築家賠償責任保険)

あなたの
事務所を
賠償事故から
守る



日事連・建築士事務所 賠償責任保険の特徴

- 日本国内での設計・監理業務のミスに起因する、
 - ・設計業務の対象となった建築物の外形的かつ物理的な滅失または破損
 - ・上記に起因する他人の身体の障害ならびに他人の財物の損壊→建築士事務所が法律上の賠償責任を負担することによって被る損害を補償
- (一社)日本建築士事務所協会連合会構成員のための制度。団体割引で加入可能
- 国内建築物の設計・監理業務を包括的にカバー →発注者から大きな信頼！
- 基本補償プランの支払限度額 5 千万円から 5 億円まで事務所の実態に合わせて選べる 5 タイプ！
- 保険料は経費として損金処理可能。お支払いは便利な自動口座引落とし。

平成 26 年 4 月から補償が追加されました！

- (1) 情報漏えい事故補償 (日事連会員のみ)
- (2) 初期対応費用補償 (会員・非会員)
- (3) 訴訟対応費用補償 (会員・非会員)

安心をプラス

長年にわたるご要望にお応えして、オプションプランを追加できるようになりました！

- ①構造設計業務ミスによる「構造基準未達」時の賠償事故を補償
- ②建築基準法等における「法令基準未達」時の賠償事故を補償
- ③建物調査業務（耐震診断等）中の賠償事故を補償

※会員のみ加入可能。別途特約保険料が必要。

このご案内は建築家賠償責任保険の概要についてご紹介したものです。保険の内容は建築家賠償責任保険のパンフレットをご覧ください。詳細はパンフレットに記載されている保険約款によりますが、ご不明の点がありましたら代理店におたずねください。

資料請求、ご質問は下記にお申し付けください

日事連・賠償責任保険指定代理店
有限会社日事連サービス

〒104-0032 東京都中央区八丁堀 4-9-4 東京 ST ビル 3F

TEL 03-3552-1077 FAX 03-3552-1066

E-mail: njs@nichijiren-service.com

担当：阿部・助川・松原

ホームページを開設しました！ <http://www.nichijiren-service.net/>

引受幹事保険会社：東京海上日動火災保険株式会社



Stainless curtain wall

Order furniture



Order made kitchen



Order made kitchen



ステンレス加工と家具製作 そしてキッチン。



株式会社 松岡製作所

本社・ショールーム

東京ショールーム

広島市西区商工センター 8-9-33

TEL:082-277-2571 FAX:082-277-2789

東京都世田谷区奥沢 7-1-3-1F

TEL:03-5726-8622 FAX:03-5726-8623

<http://www.matsuoka-pro.com>

☎ 0120-477-473



No.1

総合資格学院は

1級建築士試験も 2級建築士試験も 「日本一」の合格実績!

●2018～2014年度 1級建築士設計製図試験 全国合格者合計18,464名中、当学院受講生10,427名 全国合格者占有率56.5%
 ●2018～2014年度 1級建築士学科試験 全国ストレート合格者合計8,080名中、当学院受講生5,004名 全国ストレート合格者占有率61.9%
 ●2018～2014年度 2級建築士設計製図試験 全国合格者合計23,360名中、当学院受講生11,804名 全国合格者占有率50.5%

おかげさまで
 「1級建築士も2級建築士も合格実績日本一」
 を達成しました。
 これからも有資格者の育成を通じて、
 業界の発展に貢献して参ります。

総合資格学院 学院長



2018年度 1級建築士設計製図試験

広島県 合格者占有率

広島県合格者81名中/
総合資格学院
当年度受講生50名

広島県の合格者の
6割以上は
総合資格学院の
当年度受講生!

(2018年12月20日現在)

合格者占有率

61.7%

V7
7年連続で
No.1達成

2018年度 1級建築士学科試験

広島県 合格者占有率

広島県合格者97名中/
総合資格学院
当年度受講生50名

広島県の合格者の
2人に1人以上は
総合資格学院の
当年度受講生!

(2018年9月4日現在)

合格者占有率

51.5%

V5
5年連続で
No.1達成

2018年度 2級建築士学科・設計製図試験

広島県 ストレート合格者占有率

広島県ストレート合格者94名中/
総合資格学院
当年度受講生44名

広島県ストレート合格者の
およそ2人に1人は
総合資格学院の
当年度受講生!

(2018年12月6日現在)

ストレート
合格者占有率

46.8%

2018年度 2級建築士設計製図試験

総合資格学院
当年度受講生
合格者数

2,179名

資格取得スクールとしてNo.1の
合格実績を達成しました!

※全国合格者5,997名中、総合資格学院合格者2,179名・日建学院合格者2,137名・その他合格者1,681名
 ※出典: <http://www.ksknet.co.jp/nikken/index.aspx> ※前記、合格実績および合格者の内訳は2018年12月11日現在のものです。

全国合格率54.9%に対して
 総合資格学院基準達成当年度受講生合格率
 8割出席・8割宿題提出・模擬試験2ランク1-A達成
 当年度受講生703名中、合格者612名 (2018年12月18日現在)

87.1%

達成

※当学院のNo.1に関する表示は、公正取引委員会「No.1表示に関する実態調査報告書」に基づき掲載しております。 ※総合資格学院の合格実績には、模擬試験のみの受験生、教材購入者、無料の役務提供者、過去受講生は一切含まれておりません。 ※全国/都道府県合格者数・全国/都道府県ストレート合格者数は、(公財)建築技術教育普及センター発表に基づきます。 ※学科・製図ストレート合格者とは、1級・2級建築士学科試験に合格し、同年度の1級・2級建築士設計製図試験にストレートで合格した方です。

最新試験情報が満載! 資料請求や受講申込みも受付中!!



- ◎最新試験情報が満載!
- ◎合格応援グッズプレゼント中!
- ◎資料請求や受講申込みも受付中!

総合資格

検索

1級建築士/2級建築士受験をお考えのみなさまへ!
学科・設計製図体験学習会

随時
開催中

**広島県建築士事務所協会会員様
 会員特別割引あり**

法定講習
hotei.shikaku.co.jp

受講申し込み、講習会場、講習日程等は、
 法定講習サイトをご覧ください。

法定講習サイト

検索

一級・二級・木造 建築士定期講習

第一種電気工事士定期講習

宅建登録講習

管理建築士講習

監理技術者講習

宅建登録実務講習



総合資格学院



広島校
 福山校

〒730-0037 広島市中区中町 7-35 和光中町ビル 4F
TEL.082-542-3811
 〒720-0066 福山市三之丸町 11-11 三の丸ビル 1F
TEL.084-991-3811

スクールサイト www.shikaku.co.jp コーポレートサイト www.sogohsishikaku.co.jp

1級・2級 建築士 構造設計1級建築士 設備設計1級建築士 建築設備士 1級・2級 管工事施工管理技士 1級・2級 建築施工管理技士 1級・2級 土木施工管理技士 宅地建物取引士 インテリアコーディネーター 賃貸不動産経営管理士